

## IV 進捗報告

### 4 調査票

#### 調査概要

- ・62 に依頼をし、36 所轄庁からの回答を得た。
- ・設問 1 から設問 34 までのデータを下記に示す。

「1. 令和3年3月31日付文部科学省通知の周知方法について」

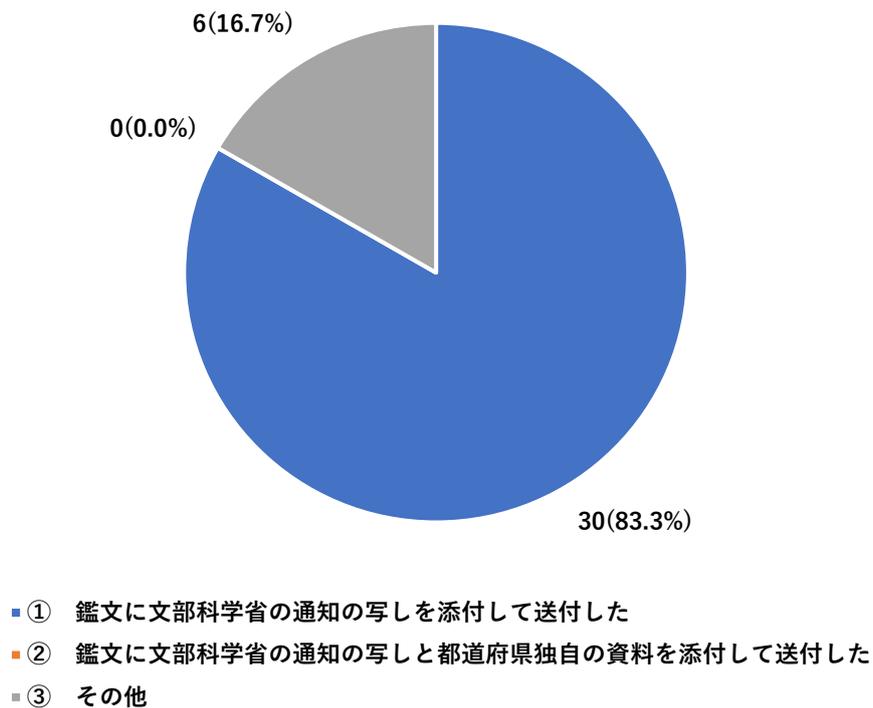
設問1について

設問1 所轄する私立通信制高等学校（以後、高等学校と称する）に対しての発出の方法は次のどの方法が該当しますか。

- ① 鑑文に文部科学省の通知の写しを添付して送付した
- ② 鑑文に文部科学省の通知の写しと都道府県独自の資料を添付して送付した
- ③ その他

設問1 円グラフ

36件の回答



各回答数をみると「① 鑑文に文部科学省の通知の写しを添付して送付した」が30(83.3%)所轄庁、「② 鑑文に文部科学省の通知の写しと都道府県独自の資料を添付して送付した」が0(0.0%)所轄庁、「③ その他」が6(16.7%)所轄庁であった。

設問1について 自由記述

設問1 所轄する私立通信制高等学校（以後、高等学校と称する）に対しての発出の方法は次のどの方法が該当しますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問1 表

6件の回答

	記述内容
1	電子メール本文に文部科学省の通知を添付して通知
2	通知の写しを送付するとともに、各学校に訪問し概要を説明した。
3	文科省通知を送付するとともに、府ホームページに掲載
4	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。
5	電子メールにて送付
6	所轄する私立通信制高等学校がない。

「2. 実施校は各課程又は学科ごとに「育成を目指す資質・能力に関する方針」、  
「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」の三  
つの育成方針（いわゆる「スクール・ポリシー」。）を定め、公表することになり  
ました。」

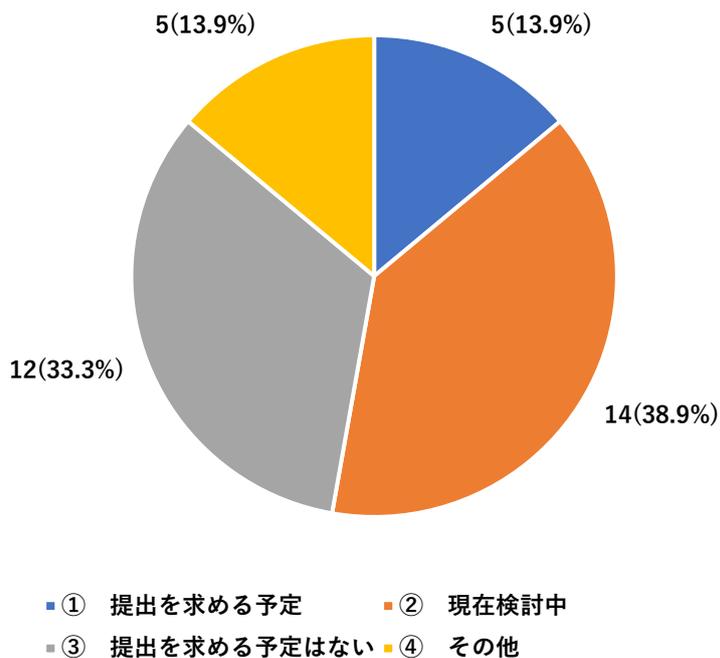
設問2 について

設問2 所轄する通信制高等学校から設定した三つの育成方針を提出させることにつ  
いて

- ① 提出を求める予定
- ② 現在検討中
- ③ 提出を求める予定はない
- ④ その他

設問2 円グラフ

36件の回答



各回答数をみると「① 提出を求める予定」が 5(13.9%)所轄庁, 「② 現在検討中」が 14(38.9%)所轄庁, 「③ 提出を求める予定はない」が 12(33.3%)所轄庁, 「④ その他」が 5(13.9%)所轄庁であった.

設問2 について 自由記述

設問2 所轄する通信制高等学校から設定した三つの育成方針を提出させることについて

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問2 表

5件の回答

	記述内容
1	所轄する私立通信制高等学校なし
2	検討中である。
3	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。
4	実地検査時に確認を行う
5	所轄する私立通信制高等学校がない。

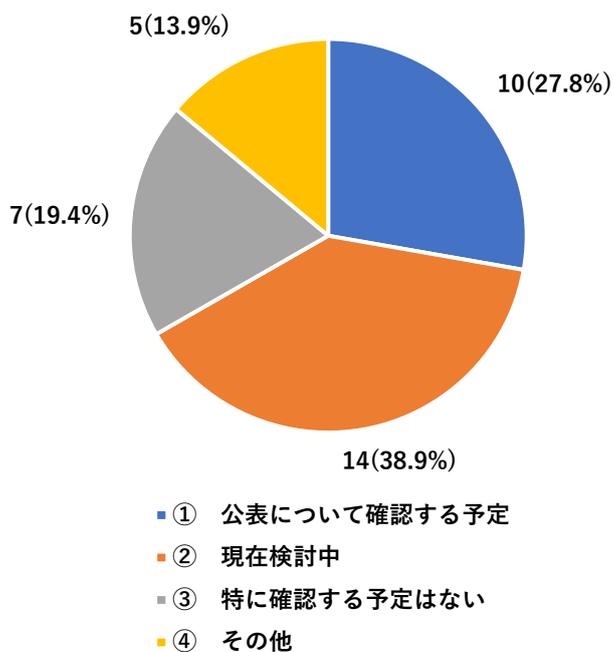
設問3 について

設問3 所轄する通信制高等学校が設定した三つの育成方針についての公表について

- ① 公表について確認する予定
- ② 現在検討中
- ③ 特に確認する予定はない
- ④ その他

設問3 円グラフ

36件の回答



各回答数をみると「① 公表について確認する予定」が10(27.8%)所轄庁、「② 現在検討中」が14(38.9%)所轄庁、「③ 特に確認する予定はない」が7(19.4%)所轄庁、「④ その他」が5(13.9%)所轄庁であった。

設問3 について 自由記述

設問3 所轄する通信制高等学校が設定した三つの育成方針についての公表について

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問3 表

5件の回答

	記述内容
1	所轄する私立通信制高等学校なし
2	検討中である。
3	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。
4	実地検査時に確認を行う
5	所轄する私立通信制高等学校がない。

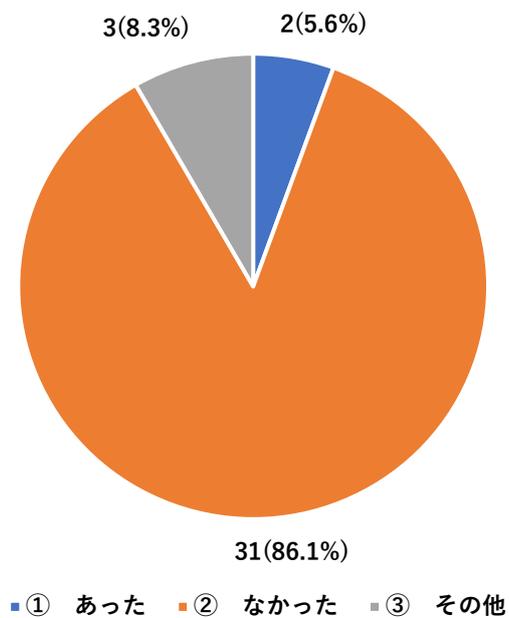
#### 設問4 について

設問4 所轄する通信制高等学校から、三つの育成方針に関して連携協力体制の依頼がありましたか。

- ① あった
- ② なかった
- ③ その他

#### 設問4 円グラフ

36件の回答



各回答数をみると「① あった」が2(5.6%)所轄庁、「② なかった」が31(86.1%)所轄庁、「③ その他」が3(8.3%)所轄庁であった。

設問4について 自由記述

設問4 所轄する通信制高等学校から、三つの育成方針に関して連携協力体制の依頼がありましたか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問4 表

3件の回答

	記述内容
1	所轄する私立通信制高等学校なし
2	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。
3	所轄する私立通信制高等学校がない。

「3. 各設置者においては、その設置する高等学校が三つの方針を策定する前提として、各高等学校やその立地する市区町村等と連携しつつ、各高等学校に期待される社会的役割等（いわゆる「スクール・ミッション」。）を再定義することが望まれるとされています。」

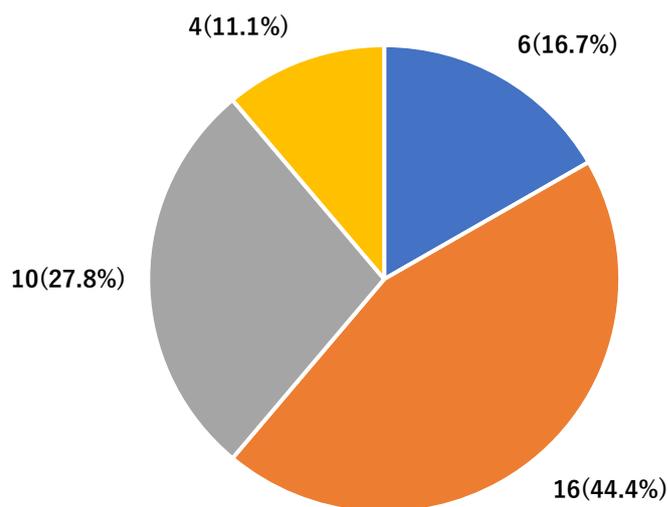
設問5 について

設問5 所轄する通信制高等学校の設置者が策定した期待される社会的役割等について、

- ① 把握する予定
- ② 現在検討中
- ③ 把握する予定はない
- ④ その他

設問5 円グラフ

36件の回答



- ① 把握する予定
- ② 現在検討中
- ③ 把握する予定はない
- ④ その他

各回答数をみると「① 把握する予定」が 6(16.7%)所轄庁, 「② 現在検討中」が 16(44.4%)所轄庁, 「③ 把握する予定はない」が 10(27.8%)所轄庁, 「④ その他」が 4(11.1%)所轄庁であった。

設問5について 自由記述

設問5 所轄する通信制高等学校の設置者が策定した期待される社会的役割等について、

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問5 表

4件の回答

記述内容	
1	実地検査時に確認を行う
2	所轄する私立通信制高等学校なし
3	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。
4	所轄する私立通信制高等学校がない。

「4. 普通教育を主とする学科として「普通科」の他「普通教育を施す学科」を設けられることになりました。」

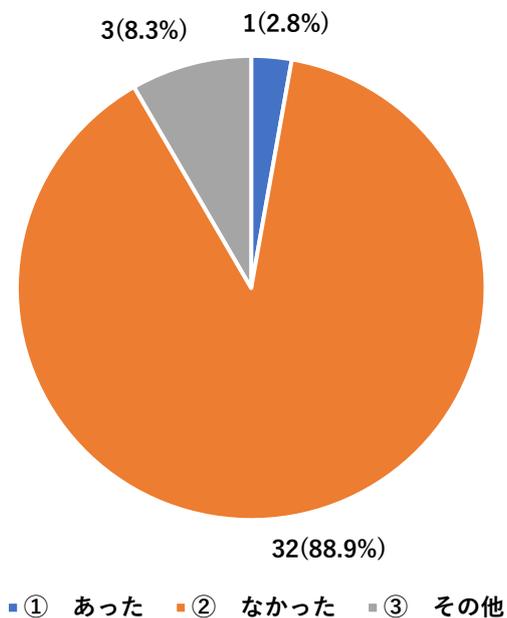
設問6について

設問6 所轄する通信制高等学校から、「普通教育を施す学科」の新設に関わる相談がありましたか。

- ① あった
- ② なかった
- ③ その他

設問6 円グラフ

36件の回答



各回答数をみると「① あった」が1(2.8%)所轄庁、「② なかった」が32(88.9%)所轄庁、「③ その他」が3(8.3%)所轄庁であった。

設問6について 自由記述

設問6 所轄する通信制高等学校から、「普通教育を施す学科」の新設に関わる相談がありましたか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問6 表

3件の回答

	記述内容
1	所轄する私立通信制高等学校がない。
2	所轄する私立通信制高等学校なし
3	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。

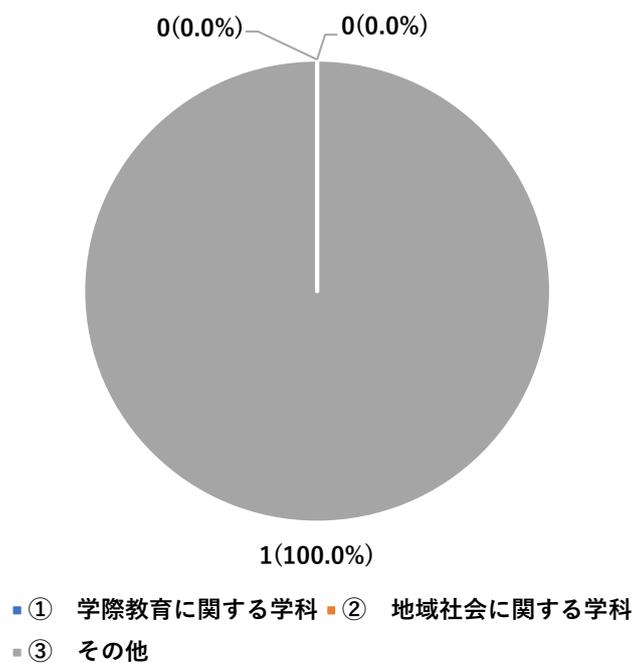
## 設問7について

設問7 前問で「①あった」と答えた所轄庁に伺います。相談のあった「普通教育を施す学科」は次のどの領域ですか。

- ① 学際教育に関する学科
- ② 地域社会に関する学科
- ③ その他

## 設問7 円グラフ

1件の回答



各回答数をみると「① 学際教育に関する学科」が0(0.0%)所轄庁, 「② 地域社会に関する学科」が0(0.0%)所轄庁, 「③ その他」が1(100.0%)所轄庁であった。

設問7について 自由記述

設問7 前問で「①あった」と答えた所轄庁に伺います。相談のあった「普通教育を施す学科」は次のどの領域ですか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問7 表

1件の回答

記述内容	
1	①及び②

「5. 実施校の校長は「通信教育実施計画」を作成して生徒に対してあらかじめ明示することになりました。」

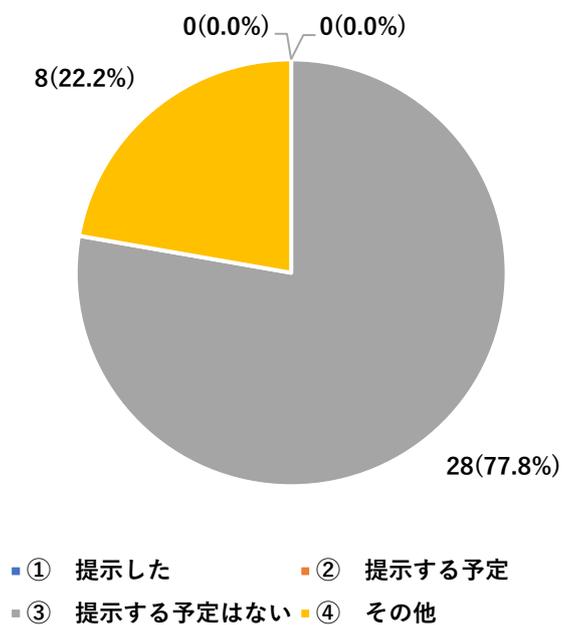
設問8について

設問8 所轄する通信制高等学校に対して、通信教育実施計画書の様式を提示しましたか。

- ① 提示した
- ② 提示する予定
- ③ 提示する予定はない
- ④ その他

設問8 円グラフ

36件の回答



各回答数をみると「① 提示した」が0(0.0%)所轄庁、「② 提示する予定」が0(0.0%)所轄庁、「③ 提示する予定はない」が28(77.8%)所轄庁、「④ その他」が8(22.2%)所轄庁であった。

設問8について 自由記述

設問8 所轄する通信制高等学校に対して、通信教育実施計画書の様式を提示しましたか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問8 表

8件の回答

記述内容	
1	検討中
2	未検討
3	未定
4	検討中
5	検討中である。
6	所轄する私立通信制高等学校がない。
7	所轄する私立通信制高等学校なし
8	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。

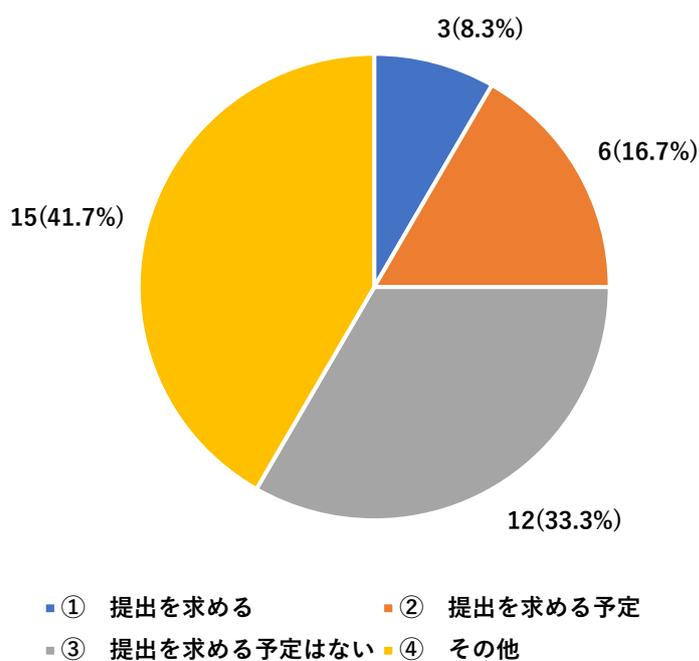
## 設問9 について

設問9 所轄する高等学校から通信教育実施計画を提出させることについて

- ① 提出を求める
- ② 提出を求める予定
- ③ 提出を求める予定はない
- ④ その他

## 設問9 円グラフ

36件の回答



各回答数をみると「① 提出を求める」が3(8.3%)所轄庁、「② 提出を求める予定」が6(16.7%)所轄庁、「③ 提出を求める予定はない」が12(33.3%)所轄庁、「④ その他」が15(41.7%)所轄庁であった。

設問9について 自由記述

設問9 所轄する高等学校から通信教育実施計画を提出させることについて

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問9 表

15件の回答

記述内容	
1	補助金検査時に現地で確認予定
2	検討中です。
3	検討中。
4	検討中
5	検討中
6	実地検査時に確認を行う
7	検討中
8	検討中
9	未検討
10	未定
11	検討中
12	検討中である。
13	所轄する私立通信制高等学校がない。
14	所轄する私立通信制高等学校なし
15	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。

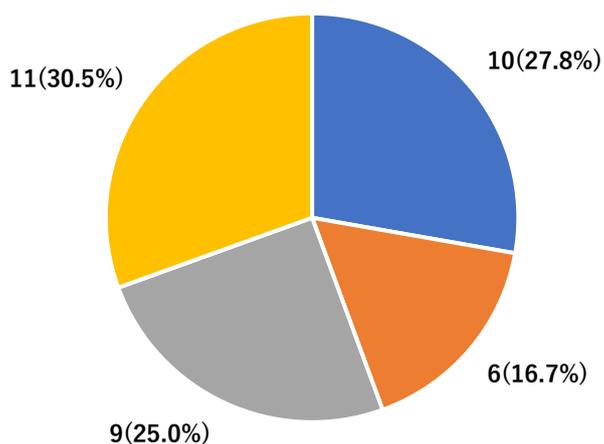
## 設問 10 について

設問 10 所轄する通信制高等学校が作成した通信教育実施計画に係る指導について

- ① 内容についてガイドラインに即して確認する予定
- ② 問題が発覚した場合は確認・指導する予定
- ③ 実施計画を作成せず又は公表していない場合は指導する予定
- ④ その他

## 設問 10 円グラフ

36 件の回答



- ① 内容についてガイドラインに即して確認する予定
- ② 問題が発覚した場合は確認・指導する予定
- ③ 実施計画を作成せず又は公表していない場合は指導する予定
- ④ その他

各回答数をみると「① 内容についてガイドラインに即して確認する予定」が 10(27.8%)所轄庁、「② 問題が発覚した場合は確認・指導する予定」が 6(16.7%)所轄庁、「③ 実施計画を作成せず又は公表していない場合は指導する予定」が 9(25.0%)所轄庁、「④ その他」が 11(30.5%)所轄庁であった。

設問 10 について 自由記述

設問 10 所轄する通信制高等学校が作成した通信教育実施計画に係る指導について

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 10 表

11 件の回答

	記述内容
1	検討中です。
2	検討中
3	検討中
4	実地検査時に確認、必要に応じ指導を行う
5	検討中
6	未検討
7	検討中
8	検討中である。
9	所轄する私立通信制高等学校がない。
10	所轄する私立通信制高等学校なし
11	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。

「6.「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」(以下「ガイドライン」という)で、試験は1科目20分で実施することや学期末以外の時期に実施することは適切でない」と指摘されています。」

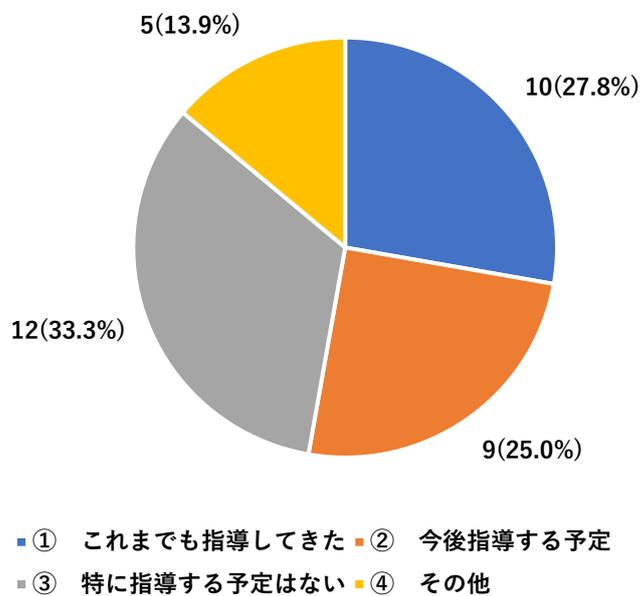
設問11について

設問11 所轄する通信制高等学校に対する試験の時間及び実施時期の指導について

- ① これまでも指導してきた
- ② 今後指導する予定
- ③ 特に指導する予定はない
- ④ その他

設問11 円グラフ

36件の回答



各回答数をみると「① これまでも指導してきた」が10(27.8%)所轄庁、「② 今後指導する予定」が9(25.0%)所轄庁、「③ 特に指導する予定はない」が12(33.3%)所轄庁、「④ その他」が5(13.9%)所轄庁であった。

設問 11 について 自由記述

設問 11 所轄する通信制高等学校に対する試験の時間及び実施時期の指導について

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 11 表

5 件の回答

記述内容	
1	検討中
2	検討中
3	所轄する私立通信制高等学校がない。
4	所轄する私立通信制高等学校なし
5	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。

「7. 実施校の設置者は、通信教育連携協力施設を設けることができると改めて  
高等学校通信教育規程に明記されました。」

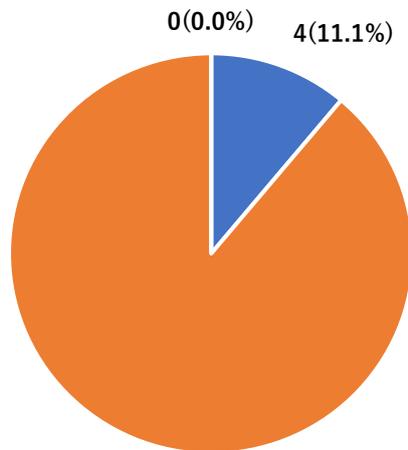
設問 12 について

設問 12 面接指導等実施施設の認定基準が都道府県によって異なりますが、この事  
についてどのように感じていますか。

- ① 現在のままで良い
- ② 国が統一した基準を作成すべき
- ③ その他

設問 12 円グラフ

36 件の回答



32(88.9%)

- ① 現在のままで良い
- ② 国が統一した基準を作成すべき
- ③ その他

各回答数をみると「① 現在のままで良い」が 4(11.1%)所轄庁, 「② 国が統一した基  
準を作成すべき」が 32(88.9%)所轄庁, 「③ その他」が 0(0.0%)所轄庁であった。

設問 12 について 自由記述

設問 12 面接指導等実施施設の認定基準が都道府県によって異なりますが、この事についてどのように感じていますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 12 表

0 件の回答

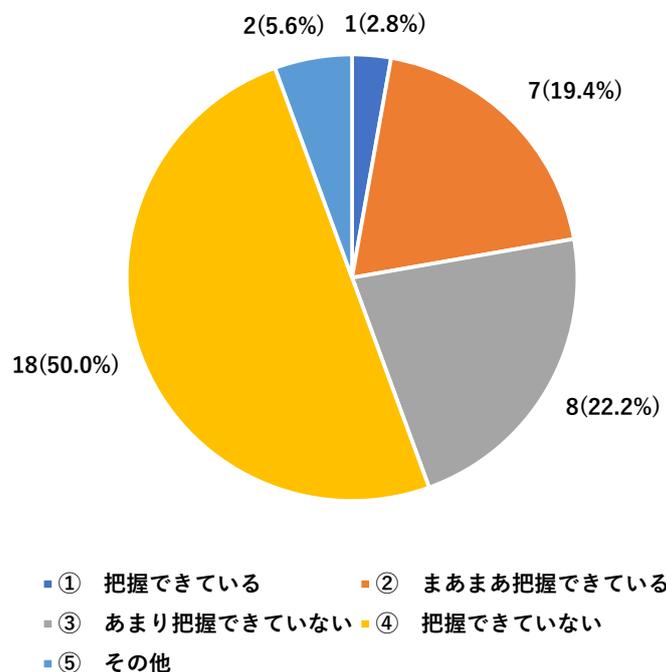
## 設問 13 について

設問 13 所轄する都道府県内において、所轄庁が認定した通信制高等学校以外の学校が設置する面接指導等実施施設について存在を把握していますか。(設問 13 で「①把握できている」「②まあまあ把握できている」とされた所轄庁は、設問 14 及び設問 15 にお答えください。)

- ① 把握できている
- ② まあまあ把握できている
- ③ あまり把握できていない
- ④ 把握できていない
- ⑤ その他

## 設問 13 円グラフ

36 件の回答



各回答数をみると「① 把握できている」が 1(2.8%)所轄庁、「② まあまあ把握できている」が 7(19.4%)所轄庁、「③ あまり把握できていない」が 8(22.2%)所轄庁、「④ 把握できていない」が 18(50.0%)所轄庁、「⑤ その他」が 2(5.6%)所轄庁であった。

設問 13 について 自由記述

設問 13 所轄する都道府県内において、所轄庁が認定した通信制高等学校以外の学校が設置する面接指導等実施施設について存在を把握していますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 13 表

2 件の回答

記述内容	
1	面接指導等実施施設がないため把握なし
2	文科省実施調査で把握

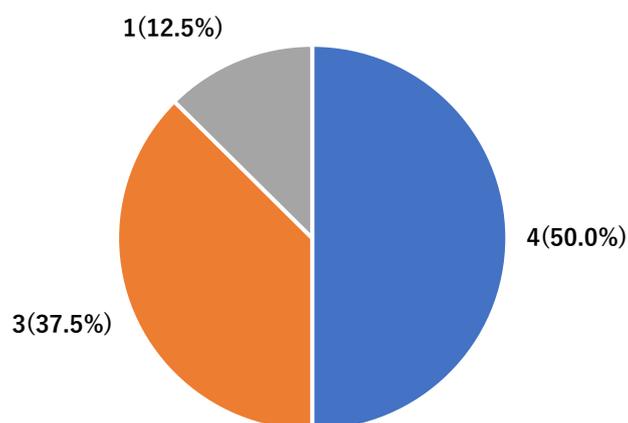
## 設問 14 について

設問 14 どのような方法で把握していますか。

- ① 文部科学省作成の資料により把握している。
- ② 所轄庁独自の調査により把握している
- ③ その他

## 設問 14 円グラフ

8 件の回答



- ① 文部科学省作成の資料により把握している。
- ② 所轄庁独自の調査により把握している
- ③ その他

各回答数をみると「① 文部科学省作成の資料により把握している。」が 4(50.0%)所轄庁、「② 所轄庁独自の調査により把握している」が 3(37.5%)所轄庁、「③ その他」が 1(12.5%)所轄庁であった。

設問 14 について 自由記述

設問 14 どのような方法で把握していますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 14 表

1 件の回答

記述内容

1

県独自に調査を行っているが、他の都道府県から同様の照会が何件も来ているのが現状である。文部科学省が一括して調査を行うべきでないか。

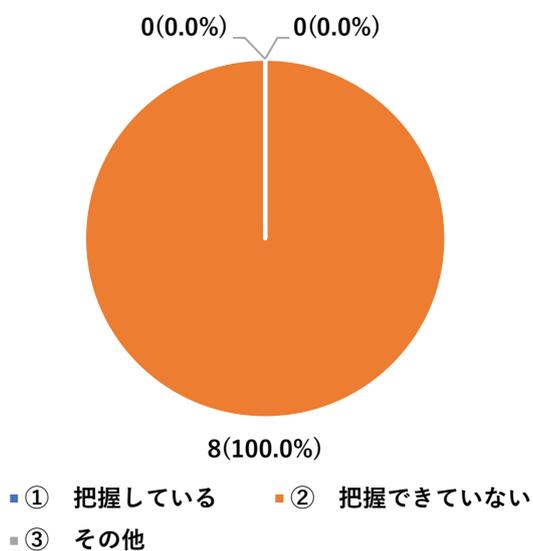
## 設問 15 について

設問 15 教育活動の内容については把握していますか。

- ① 把握している
- ② 把握できていない
- ③ その他

### 設問 15 円グラフ

8 件の回答



各回答数をみると「① 把握している」が 0(0.0%)所轄庁, 「② 把握できていない」が 8(100.0%)所轄庁, 「③ その他」が 0(0.0%)所轄庁であった。

設問 15 について 自由記述

設問 15 教育活動の内容については把握していますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 15 表

0 件の回答

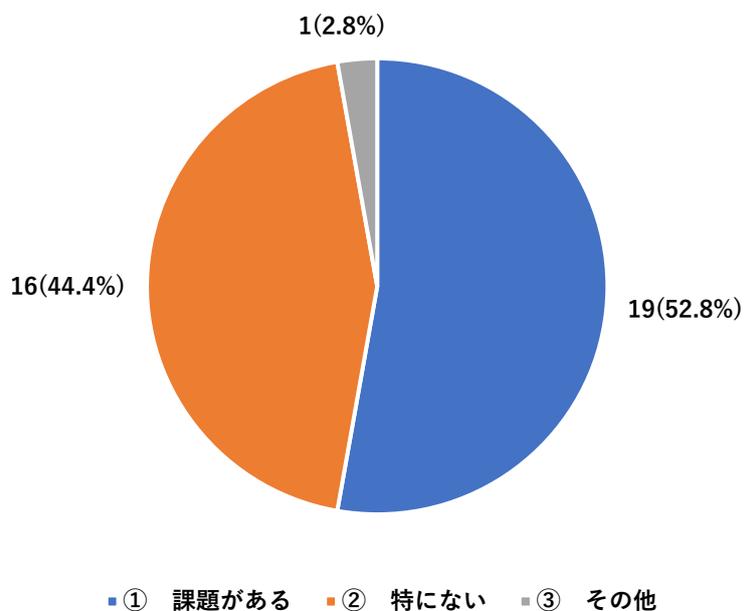
## 設問 16 について

設問 16 所轄する都道府県内において、自所轄庁が認定した通信制高等学校以外の学校が設置する面接指導等実施施設について当該自治体の所轄庁として課題はありますか。

- ① 課題がある
- ② 特にない
- ③ その他

## 設問 16 円グラフ

36 件の回答



各回答数をみると「① 課題がある」が 19(52.8%)所轄庁、「② 特にない」が 16(44.4%)所轄庁、「③ その他」が 1(2.8%)所轄庁であった。

設問 16 について 自由記述

設問 16 所轄する都道府県内において、自所轄庁が認定した通信制高等学校以外の学校が設置する面接指導等実施施設について当該自治体の所轄庁として課題はありますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 16 表

1 件の回答

記述内容	
1	実態を把握することが難しい。

## 設問 17 について

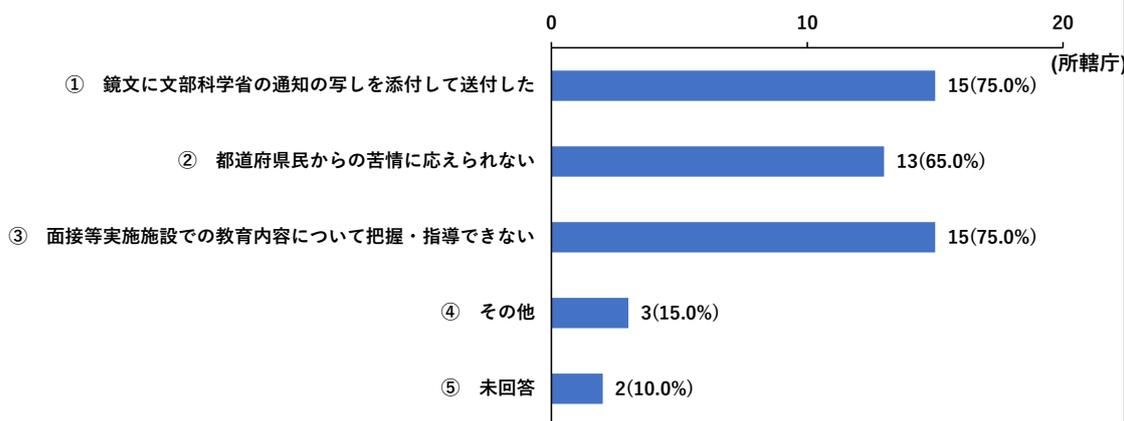
設問 17 課題がある場合、課題の内容はどんなことですか。

※当てはまるものすべてにしてください。

- ① 都道府県からの問い合わせに答えられない
- ② 都道府県民からの苦情に応えられない
- ③ 面接等実施施設での教育内容について把握・指導できない
- ④ その他

### 設問 17 棒グラフ

20 件の回答 2 件の未回答



各回答数をみると「① 鏡文に文部科学省の通知の写しを添付して送付した」が(0.0%)所轄庁、「② 都道府県民からの苦情に応えられない」が(0.0%)所轄庁、「③ 面接等実施施設での教育内容について把握・指導できない」が(0.0%)所轄庁、「④ その他」が(0.0%)所轄庁であった。

設問 17 について 自由記述

設問 17 課題がある場合、課題の内容はどんなことですか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 17 表

4 件の回答

記述内容	
1	SOSダイヤルに入った連絡について、学校への緊急連絡先を承知していないため連絡できない。
2	定員を把握できないので、公私立高校の適正な定員配置に影響を及ぼす
3	適切な基準がないまま設置された面接指導等実施施設があると推察され、 本県内の生徒・保護者に不利益となる恐れがある。
4	当該高等学校に通う本県の生徒に対する教育の質確保のため、当該学校に指導等を行うとしても、 人員や予算等の課題もあり、対応に苦慮している。

「8. 通信教育連携協力施設は、「面接指導等実施施設」と「学習等支援施設」

に分類され、「学習等支援施設」も学則への記載事項となりました。」

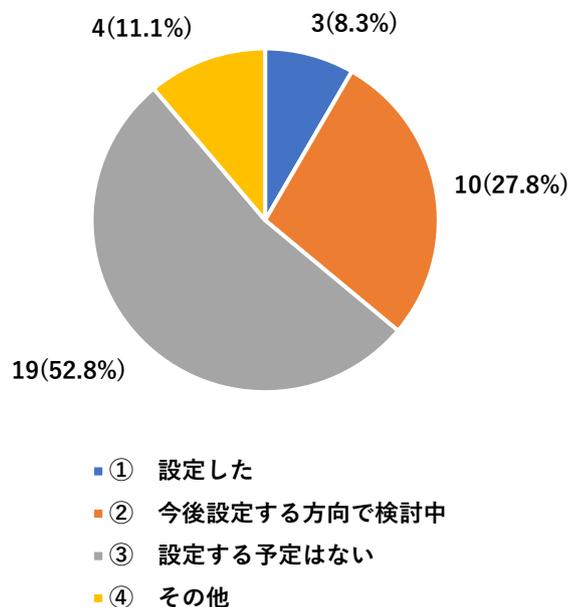
設問 18 について

設問 18 学習等支援施設（面接指導等実施施設ではありません）の設置基準の設定について

- ① 設定した
- ② 今後設定する方向で検討中
- ③ 設定する予定はない
- ④ その他

設問 18 円グラフ

36 件の回答



各回答数をみると「① 設定した」が 3(8.3%)所轄庁, 「② 今後設定する方向で検討中」が 10(27.8%)所轄庁, 「③ 設定する予定はない」が 19(52.8%)所轄庁, 「④ その他」が 4(11.1%)所轄庁であった。

設問 18 について 自由記述

設問 18 学習等支援施設（面接指導等実施施設ではありません）の設置基準の設定について

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 18 表

4 件の回答

記述内容	
1	検討中である。
2	他府県における対応などを確認しつつ具体的な対応を検討中
3	未定
4	設定するかを含め検討中

「9. 学習等支援施設の施設・設備等は、教育上及び安全上支障がないものでなければならぬ、とされています。」

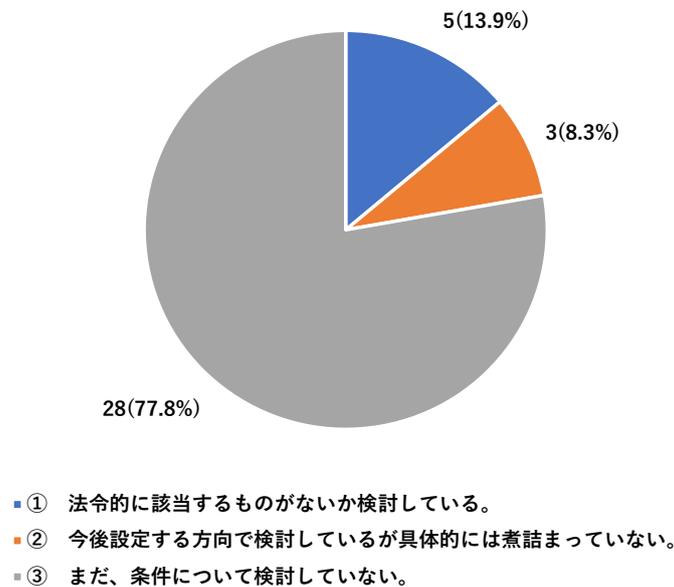
設問 19 について

設問 19 教育上及び安全上支障がない場合の条件はどのように考えていますか。

- ① 法令的に該当するものがないか検討している。
- ② 今後設定する方向で検討しているが具体的には煮詰まっていない。
- ③ まだ、条件について検討していない。

設問 19 円グラフ

36 件の回答



各回答数をみると「① 法令的に該当するものがないか検討している。」が 5(13.9%)所轄庁、「② 今後設定する方向で検討しているが具体的には煮詰まっていない。」が 3(8.3%)所轄庁、「③ まだ、条件について検討していない。」が 28(77.8%)所轄庁であった。

「10. 実施校の設置者は、通信教育連携協力施設を設ける場合には、その所在地の知事が定める高等学校の通信制の課程の設置の認可に係る基準を参酌して当該確認を行わなければならないとされています。」

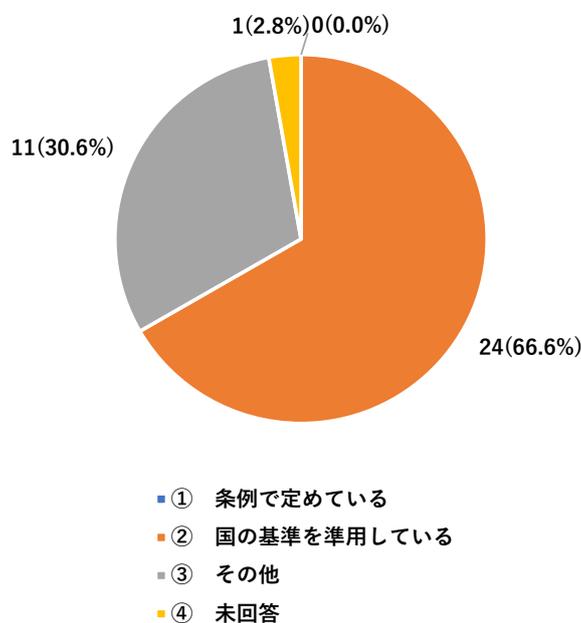
設問 20 について

設問 20 面接指導等実施施設の認可基準について、都道府県独自の基準を条例で制定していますか。

- ① 条例で定めている
- ② 国の基準を準用している
- ③ その他

設問 20 円グラフ

35 件の回答 1 件の未回答



各回答数をみると「① 条例で定めている」が 0(0.0%)所轄庁, 「② 国の基準を準用している」が 24(66.6%)所轄庁, 「③ その他」が 11(30.6%)所轄庁, 「④ 未回答」が 1(2.8%)所轄庁であった。

設問 20 について 自由記述

設問 20 面接指導等実施施設の認可基準について、都道府県独自の基準を条例で制定していますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 20 表

11 件の回答

記述内容	
1	内規（認可基準）として策定している。
2	面接指導等実施施設は、実施校（本校・分校）、協力校、指定技能教育施設としている。
3	私立高等学校の通信制課程設置認可等に関する取扱基準を設定しています。
4	条例設置はしていない。
5	定めていない。
6	条例はなし
7	「条例」ではなく、「審査基準」として定めている。
8	通信制高等学校の認可基準はあるが、通信教育連携協力施設について要件は設けていない。
9	審査基準で定めた。
10	定めていない。
11	認可基準が定められていない

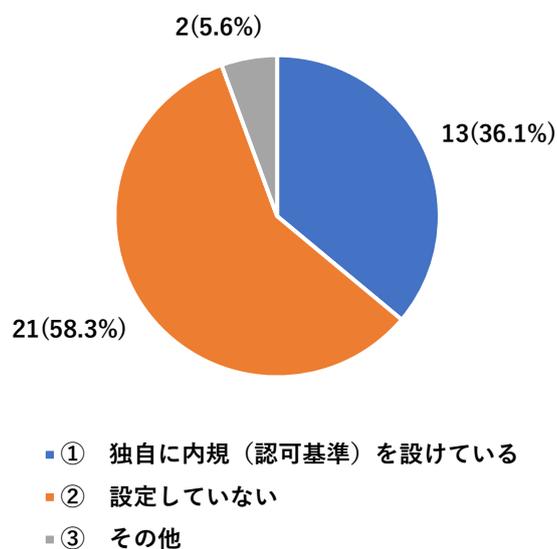
## 設問 21 について

設問 21 面接指導等実施施設の認可基準について、条例より下位の基準を設定していますか。

- ① 独自に内規（認可基準）を設けている
- ② 設定していない
- ③ その他

## 設問 円グラフ

36 件の回答



各回答数をみると「① 独自に内規（認可基準）を設けている」が 13(36.1%)所轄庁、「② 設定していない」が 21(58.3%)所轄庁、「③ その他」が 2(5.6%)所轄庁であった。

設問 21 について 自由記述

設問 21 面接指導等実施施設の認可基準について、条例より下位の基準を設定していますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 21 表

2 件の回答

記述内容	
1	面接指導等実施施設は、実施校（本校・分校）、協力校、指定技能教育施設としている。
2	私立高等学校の通信制課程設置認可等に関する取扱基準を設定しています。

「11. 実施校の設置者は実施校の通信課程の収容定員のうち、面接等指導施設及び学習等支援施設ごとの定員を学則に定めることになりました。」

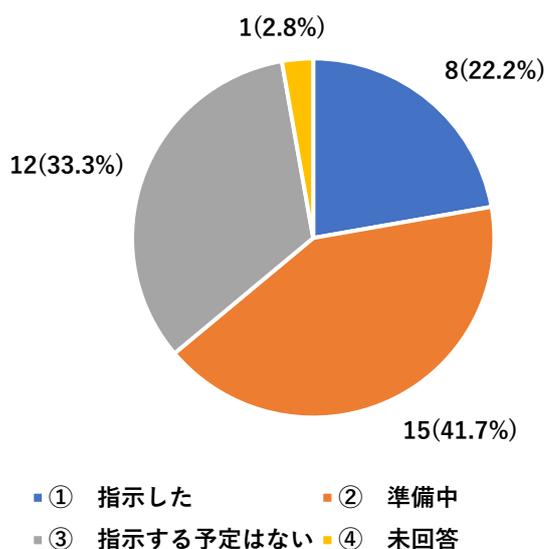
設問 22 について

設問 22 このことについて所轄する通信制高等学校に対して指示しましたか。

- ① 指示した
- ② 準備中
- ③ 指示する予定はない

設問 22 円グラフ

35 件の回答 1 件の未回答



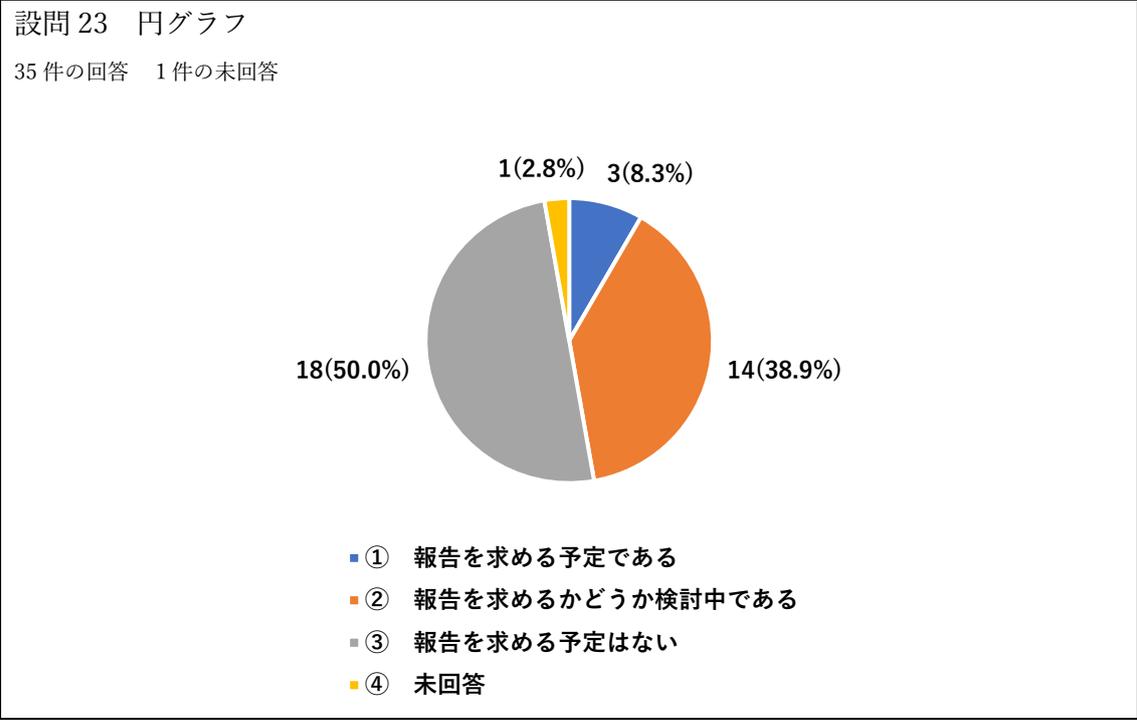
各回答数をみると「① 指示した」が 8(22.2%)所轄庁、「② 準備中」が 15(41.7%)所轄庁、「③ 指示する予定はない」が 12(33.3%)所轄庁、「④ 未回答」が 1(2.8%)所轄庁であった。

「12. 実施校は、通信教育連携協力施設ごとに、連携協力に係る活動状況について評価し、結果を公表することになりました。」

設問 23 について

設問 23 この評価結果の報告を求める予定はありますか。

- ① 報告を求める予定である
- ② 報告を求めるかどうか検討中である
- ③ 報告を求める予定はない



各回答数をみると「① 報告を求める予定である」が 3(8.3%)所轄庁、「② 報告を求めるかどうか検討中である」が 14(38.9%)所轄庁、「③ 報告を求める予定はない」が 18(50.0%)所轄庁、「④ 未回答」が 1(2.8%)所轄庁であった。

「13. 実施校は、通信教育実施計画、生徒の学習活動、進路選択等教育活動の状況等を情報公開するものとするようになりました。」

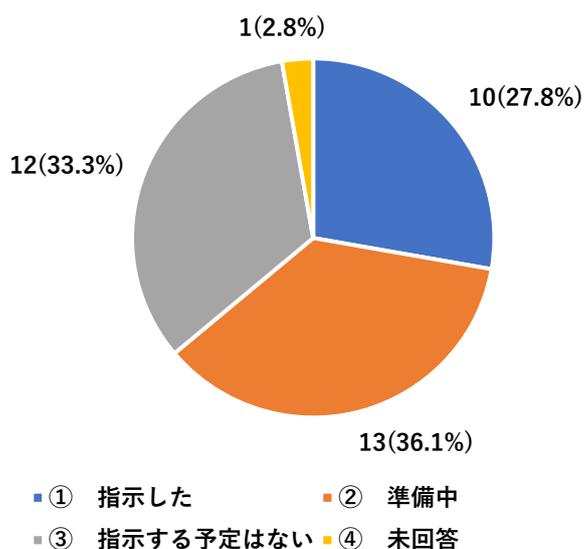
設問 24 について

設問 24 この事について所轄する通信制高等学校に対して指示しましたか。

- ① 指示した
- ② 準備中
- ③ 指示する予定はない

設問 24 円グラフ

35 件の回答 1 件の未回答



各回答数をみると「① 指示した」が 10(27.8%)所轄庁、「② 準備中」が 13(36.1%)所轄庁、「③ 指示する予定はない」が 12(33.3%)所轄庁、「④ 未回答」が 1(2.8%)所轄庁であった。

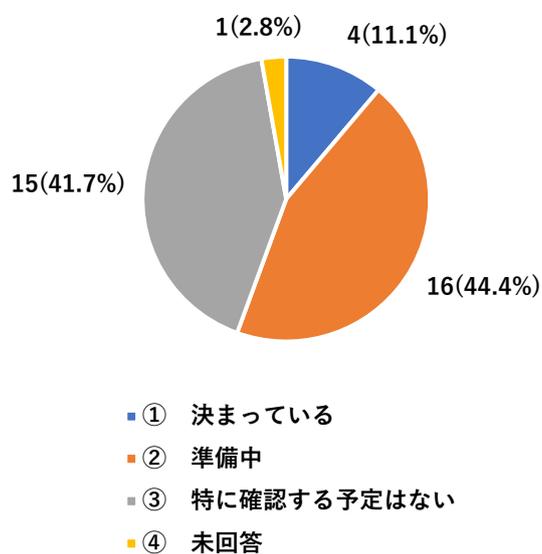
## 設問 25 について

設問 25 また、公表の状況を確認する方法は決まっていますか。

- ① 決まっている
- ② 準備中
- ③ 特に確認する予定はない

## 設問 25 円グラフ

35 件の回答 1 件の未回答



各回答数をみると「① 決まっている」が 4(11.1%)所轄庁、「② 準備中」が 16(44.4%)所轄庁、「③ 特に確認する予定はない」が 15(41.7%)所轄庁、「④ 未回答」が 1(2.8%)所轄庁であった。

「14. 通信制課程の生徒が、他校の全日制課程の授業を受けて単位取得する制度を学校間連携、他校の定時制課程の授業を受けて単位取得する制度を定通併修と定義するものとします。」

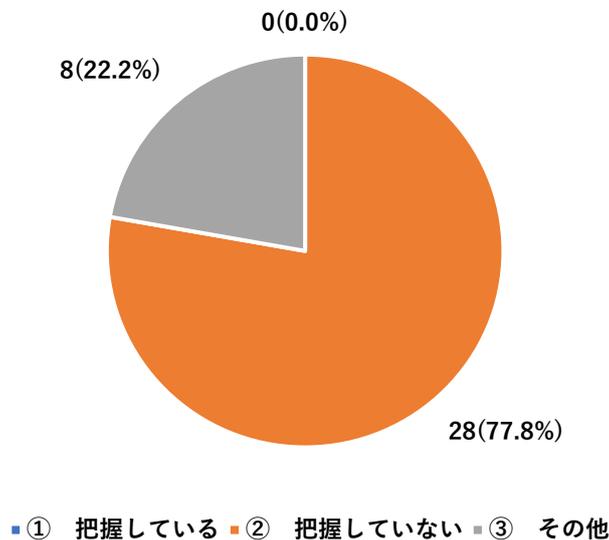
設問 26 について

設問 26 所轄する通信制高等学校において、この制度を利用して単位取得している学校数及び生徒数を把握していますか。

- ① 把握している
- ② 把握していない
- ③ その他

設問 26 円グラフ

36 件の回答



各回答数をみると「① 把握している」が 0(0.0%)所轄庁、「② 把握していない」が 28(77.8%)所轄庁、「③ その他」が 8(22.2%)所轄庁であった。

設問 26 について 自由記述

設問 26 所轄する通信制高等学校において、この制度を利用して単位取得している学校数及び生徒数を把握していますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 26 表

8 件の回答

記述内容	
1	他校の全日制課程の授業を受けた単位取得をしている生徒がいることは把握しているが、生徒、学校数等の把握までは行っていない。
2	制度を利用している学校はない。
3	制度がない
4	所轄する私立通信制高等学校なし
5	該当校なし
6	所轄する私立通信制高等学校がない。
7	本県では、この制度を利用する通信制高校はない。
8	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。

「15. 前問で「把握している」と答えた所轄庁に伺います。」

設問 27 について

設問 27 学校間連携により単位取得した生徒のいる学校は何校ですか。

- ① 1校
- ② 2校
- ③ 3校
- ④ 4校
- ⑤ 5校以上

設問 27 表

0件の回答

設問27 学校間連携により単位取得した生徒のいる学校は何校ですか。

① 1校	0
② 2校	0
③ 3校	0
④ 4校	0
⑤ 5校以上	0

各回答数をみると「① 1校」が0(0.0%)所轄庁, 「② 2校」が0(0.0%)所轄庁, 「③ 3校」が0(0.0%)所轄庁, 「④ 3校」が0(0.0%), 「⑤ 5校以上」が0(0.0%)であった.

設問 28 について

設問 28 学校間連携により単位取得した生徒は何人ですか。

- ① 1～5 人
- ② 6～10 人
- ③ 11～15 人
- ④ 16～20 人
- ⑤ 21 人以上

設問 28 表

0 件の回答

設問28 学校間連携により単位取得した生徒は何人ですか。

① 1～5人	0
② 6～10人	0
③ 11～15人	0
④ 16～20人	0
⑤ 21人以上	0

各回答数をみると「① 1～5 人」が 0(0.0%)所轄庁, 「② 6～10 人」が 0(0.0%)所轄庁, 「③ 11～15 人」が 0(0.0%)所轄庁, 「④ 16～20 人」が 0(0.0%), 「⑤ 21 人以上」が 0(0.0%)であった。

設問 29 について

設問 29 定通併修により単位取得した生徒のいる学校は何校ですか。

- ① 1校
- ② 2校
- ③ 3校
- ④ 4校
- ⑤ 5校以上

設問 29 表

0件の回答

設問29 定通併修により単位取得した生徒のいる学校は何校ですか。

① 1校	0
② 2校	0
③ 3校	0
④ 4校	0
⑤ 5校以上	0

各回答数をみると「① 1校」が0(0.0%)所轄庁, 「② 2校」が0(0.0%)所轄庁, 「③ 3校」が0(0.0%)所轄庁, 「④ 4校」が0(0.0%), 「⑤ 5校以上」が0(0.0%)であった.

設問 30 について

設問 30 定通併修により単位取得した生徒は何人ですか。

- ① 1～5 人
- ② 6～10 人
- ③ 11～15 人
- ④ 16～20 人
- ⑤ 21 人以上

設問 30 表

0 件の回答

設問30 定通併修により単位取得した生徒は何人ですか。

① 1～5人	0
② 6～10人	0
③ 11～15人	0
④ 16～20人	0
⑤ 21人以上	0

各回答数をみると「① 1 校」が 0(0.0%)所轄庁, 「② 2 校」が 0(0.0%)所轄庁, 「③ 3 校」が 0(0.0%)所轄庁, 「④ 4 校」が 0(0.0%), 「⑤ 5 校以上」が 0(0.0%)であった。

「16. 少年院における矯正教育に係る学修で校長が有益と認めるときは、高等学校における科目の履修とみなし、単位を与えることができることになりました。」

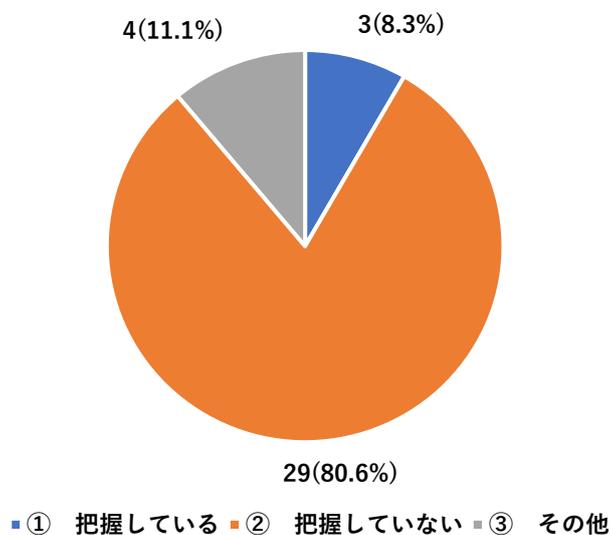
設問 31 について

設問 31 所轄する通信制高等学校で、矯正教育に係る学修を高等学校における科目の履修とみなし、単位を与える予定の学校を把握していますか。

- ① 把握している
- ② 把握していない
- ③ その他

設問 31 円グラフ

36 件の回答



各回答数をみると「① 把握している」が 3(8.3%)所轄庁, 「② 把握していない」が 29(80.6%)所轄庁, 「③ その他」が 4(11.1%)所轄庁であった.

設問 31 について 自由記述

設問 31 所轄する通信制高等学校で、矯正教育に係る学修を高等学校における科目の履修とみなし、単位を与える予定の学校を把握していますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 31 表

4 件の回答

記述内容	
1	制度がない
2	所轄する私立通信制高等学校なし
3	所轄する私立通信制高等学校がない。
4	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。

「17. 集中スクーリングは、8時30分から17時15分まで、多くとも1日当たり8単位時間までを目安にするよう「ガイドライン」で示されました。」

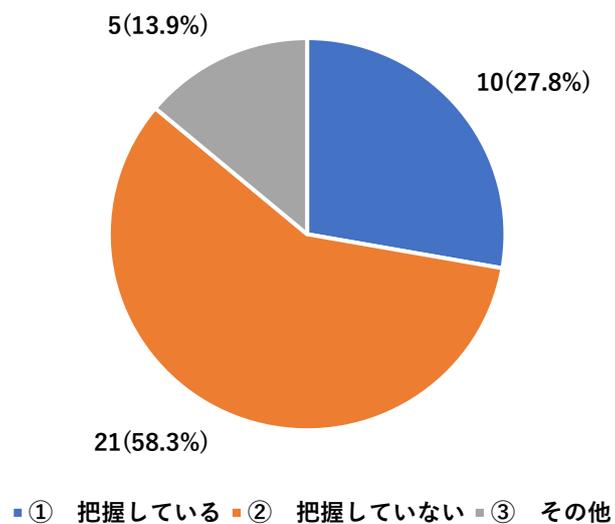
設問 32 について

設問 32 所轄する通信制高等学校の面接指導について、時間割を把握していますか。

- ① 把握している
- ② 把握していない
- ③ その他

設問 32 円グラフ

36件の回答



各回答数をみると「① 把握している」が10(27.8%)所轄庁、「② 把握していない」が21(58.3%)所轄庁、「③ その他」が5(13.9%)所轄庁であった。

設問 32 について 自由記述

設問 32 所轄する通信制高等学校の面接指導について、時間割を把握していますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 32 表

5 件の回答

	記述内容
1	実施検査時に確認している
2	所轄する私立通信制高等学校なし
3	所轄する私立通信制高等学校がない。
4	学校運営点検の際に、一部の時間割を把握している
5	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。

「18. 「ガイドライン」では、外部の専門家を中心とした評価者による第三者評価の実施により、専門的な分析や助言によって、学校運営や教育活動等の適正化に資するものとなり、主体的な学校運営改善の実現に向けた有効な手段として、第三者評価を活用することが考えられるものである、としています。」

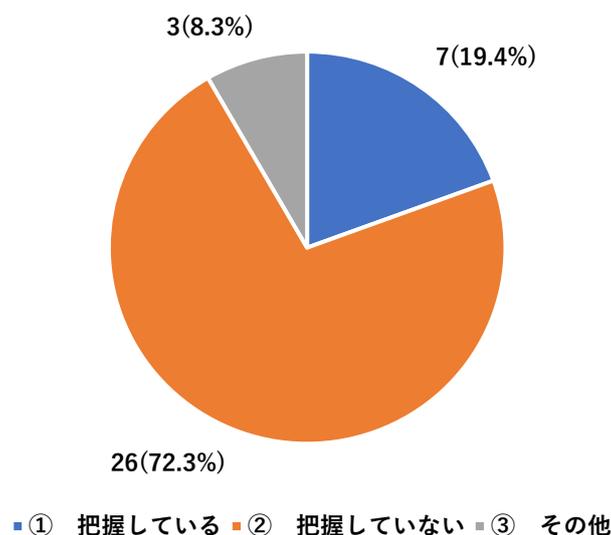
設問 33 について

設問 33 学校運営の改善に向けた手段として、第三者評価を活用している通信制高等学校を把握していますか。

- ① 把握している
- ② 把握していない
- ③ その他

設問 33 円グラフ

36 件の回答



各回答数をみると「① 把握している」が 7(19.4%)所轄庁, 「② 把握していない」が 26(72.3%)所轄庁, 「③ その他」が 3(8.3%)所轄庁であった。

設問 33 について 自由記述

設問 33 学校運営の改善に向けた手段として、第三者評価を活用している通信制高等学校を把握していますか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 33 表

3 件の回答

記述内容	
1	所轄する私立通信制高等学校がない。
2	所管する高等学校が今後、第三者評価を行う予定である
3	本県が所轄する私立通信制高等学校は存在しない。

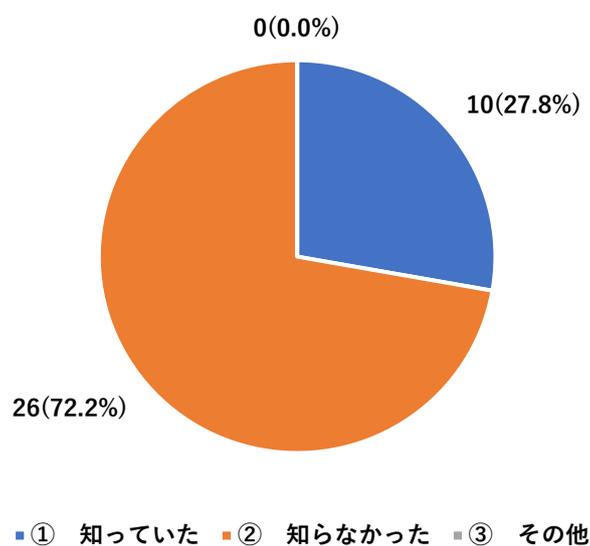
## 設問 34 について

設問 34 通信制高等学校の第三者評価機関として、NPO 法人全国通信制高等学校評価機構がありますが、ご存知だったでしょうか。

- ① 知っていた
- ② 知らなかった
- ③ その他

### 設問 34 円グラフ

36 件の回答



各回答数をみると「① 知っていた」が 10(27.8%)所轄庁, 「② 知らなかった」が 26(72.2%)所轄庁, 「③ その他」が 0(0.0%)所轄庁であった。

設問 34 について 自由記述

設問 34 通信制高等学校の第三者評価機関として、NPO 法人全国通信制高等学校評価機構がありますが、ご存知だったでしょうか。

その他の場合、具体的にご記入ください。

設問 34 表

0 件の回答